

あびこの水道

No.35

一 発行 一
 我孫子市水道局
 〒270-1166
 我孫子市我孫子1684番地
 直通ダイヤル
 7184-0116 (お客様センター)
 7184-0267 (水質)
 7184-0257 (本管工事)
 7184-0162 (給水申請・漏水)
 7184-0114 (総務・財務・経理)
 ホームページアドレス
<http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/>

東北地方太平洋沖 地震災害への 対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。
 今回の地震では、我孫子市の水道施設も市内各所で甚大な被害を受けました。皆様には、一時、断水等でご不便をおかけしましたが、一部の地区では仮復旧の状態ですが、現在は、市内全域で復旧を完了しました。
 しかし、余震や原発事故に伴う放射性物質による影響など、今後も予断を許さない状況が続くものと思われまます。水道局では、皆様の安全・安心を第一に、北千葉広域水道企業団及び近隣水道事業体と連携・協力し、放射性物質の影響などに対応します。

放射性物質への対応

3月23日に東京都において、江戸川から取水している金町浄水場の水道水から、高濃度の放射性ヨウ素が検出されたことに伴い、乳児を対象に摂取制限が行われました。

水道局においても、この報道を受けて、同じ江戸川から取水している北千葉広域水道企業団からの水道水を給水している我孫子天王台地区(地区別一覽表参照)の0歳児を対象に、24日午後6時トポトルの各戸配布を行いました。

また、湖北台浄水場の水源を24日22時より100%地下水に切り替え、水道局において、25日から28日まで、地下水を水源とする水道水を乳児のいる家庭を対象に、給水車による応急給水を行いました。

◆今後の対応

- 水道局では、再度、水道水からの放射性ヨウ素の数値が食品衛生法に基づく放射性ヨウ素の暫定的な指標値を上回り、乳児の飲料水に適さなくなつた場合には次の対策を講じます。
- ①湖北台浄水場の水源を100%地下水に切り替える。
- ②水道局(妻子原浄水場)で、我

孫子天王台地区の乳児のいる家庭に対し優先的に応急給水を行う。
 ③北千葉広域水道企業団からの情報を迅速に市民の皆様にお知らせする。(ホームページや緊急の場合には防災無線、広報車など)

◆水道局からのお知らせ

降雨時においては、一時的に北千葉の水道水中の放射性物質の

上昇が懸念されるため、事前に水道水のくみ置きをお願いいたします。
くみ置きの方法
 ①ふたのできる清潔な容器(ペットボトル等)を準備する。
 ②容器の注ぎ口まで入れ、空気が入らないようにつたをする。

北千葉広域水道企業団の対応

- ③直射日光が当たらない冷暗所(冷蔵庫等)で保管する。
- ※水道水に含まれる塩素消毒効果は3日程度です。
- ※浄水器をとおした水道水は、塩素消毒効果がなくなる場合があります。

①放射性物質の分析機器の早期整備

放射性物質の測定には、専用の分析装置が必要となりますので、現在のところ企業団自らが測定することはできません。

このため、外部の専門機関にこの測定業務を委託し、測定結果が判明次第、ホームページや報道機関への情報発信により地域の皆様にお知らせすることとしておりますが、現状、測定結果の判明までに約2日間を要しています。

②当面の降雨時の対応

降雨時には、水道水中の放射性物質濃度の上昇が懸念されますので、次の対策を講じます。

- ①活性炭注入強化
- ②凝集沈澱処理強化
- ③状況に応じた取水停止

③放射性物質の測定結果

4月3日に、採水した「浄水」の放射性物質の分析結果は、左記のとおりでしたのでお知らせします。

採水日：平成23年4月3日
 午前8時
 放射性ヨウ素及び放射性セシウムは、ともに検出されておられません。

浄水(水道水)のこれまでの放射性ヨウ素131の分析結果は、左記のとおりです。

3月23日	110ベクレル	3月30日	不検出
3月25日	33ベクレル	3月31日	不検出
3月26日	14ベクレル	4月1日	不検出
3月28日	不検出	4月2日	不検出
3月29日	不検出	4月3日	不検出

食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する放射性ヨウ素の暫定的な指標値	1キログラムあたり100ベクレル
原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する放射性ヨウ素の指標値	1キログラムあたり300ベクレル

計画停電への対応

水道局では、節電に協力するため、現在、水圧を少し下げているため、東京電力の計画停電が実施された場合は、非常用発電機によ

り給水が続けていきますが、燃料の節約を図るため、水圧がさらに下がる場合があります。市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、節水にご協力ください。
 なお、水圧が下がると水道水の勢いが多少弱くなることや、配管内のさびによる赤い濁り水などが出る場合がありますが、しばらく流すと解消します。ご協力をお願いします。

水道施設の被災及び復旧

被災状況については、根戸、我孫子、若松、布佐、都地区で配水管や給水管が破損し、漏水が発生したため、191戸を対象に復旧工事を行いました。

なお、戸建、マンション等の、宅内配管や貯水槽などの破損により、漏水や断水が多数発生しました。

復旧状況については、現在一部仮復旧箇所(都地区)を除き、3月17日をもって、ほぼ正常な状態に復旧しています。

浄水場施設については、被害はありませんでした。



復旧工事の様子

我孫子市指定給水装置工事事業者(市内) 平成23年3月末現在

指定事業者名	事業所所在地	電話番号
(有)玉田電機水道工業	白山1丁目15-18	7182-2018
(株)アオイ	緑1丁目11-24	7182-3101
(有)我孫子設備	本町3丁目6-1	7182-8111
渋谷産業(株)	本町3丁目6-17	7184-7771
(有)渋谷総合設備	我孫子1丁目14-6	7184-3330
(株)クラシアン	我孫子4丁目4-3	7185-8451
(有)嶺岸設備工業	寿2丁目7-7	7182-3940
(株)島田管工	栄39-1	7182-0171
(有)渡辺住設	並木9丁目7-3	7182-8433
(株)我孫子水道メンテナンス	天王台6丁目5-15	7182-5995
(有)ウォーターズプライト	天王台6丁目9-3	7183-2245
マルゼン工業	柴崎台2丁目13-22	7182-9566
かくみや水道店	東我孫子2丁目34-14	7149-0269
(有)渡辺管工事	下ヶ戸438-1	7184-4111
(有)中野設備工業所	湖北台1丁目3-1	7188-0751
(有)光設備工業	湖北台5丁目4-21	7188-0285
(有)秀和設備	中峠台27-23	7149-4040
和設備	中峠3048-28	7187-5176
(株)菊池設備工業	中峠3050-4	7188-2325
染谷建築設備	古戸577-1	7188-2069
三津和工業(株)	新木1966-21	7199-2781
(有)渋谷電機水道設備	南新木2丁目22-1	7188-9131
丹羽工業(株)	布佐845-1	7188-7271
(有)成島設備	布佐2263-5	7189-1211
(有)中島	布佐2820-58	7189-2952
(株)ライフフィット	布佐3398	7189-2921
(有)松島甚五郎商店	都13-10	7189-2100

市外の指定給水装置工事事業者については、お問い合わせいただくか、我孫子市水道局のホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 工務課・給水担当
TEL (7184) 0162

各家庭で
漏水のチェックを!

大地震の後であることから、各家庭の水道施設にも損傷している可能性がありますので、いつもと比べて水道の使用量が増えたり、使用していないのに水道メーターが動いているような時は、次の要領で漏水のチェックをお願いします。

●漏水の確認方法

- ①家のじゃ口をすべて閉める。
- ②水道メーターボックスを開けてパイロットマークが回転しているか確認する。

少しでも回転しているようなら、敷地内のどこかで漏水しているの、お近くの我孫子市指定給水装置工事事業者(左記参照)へ連絡し、修理をしてください。

漏水を放っておくと、水道料金も高くなり、建物への影響も考えられます。お早めに修理をお願いします。

また、マンションなどの共同住宅にお住まいの場合は、建物の

所有者、管理者や管理会社に連絡して下さい。

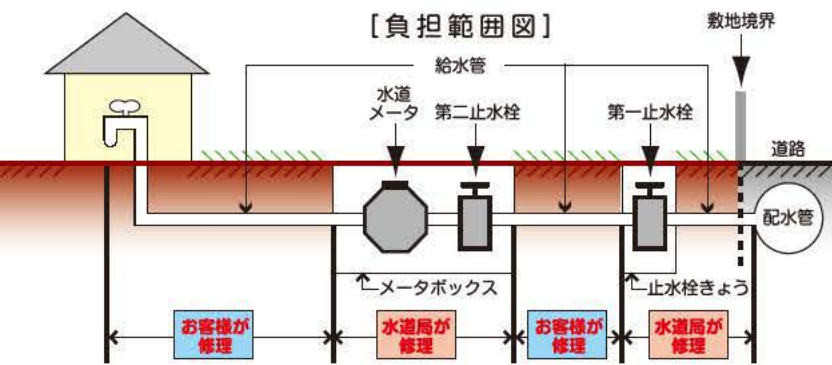
●漏水修理の負担範囲

漏水修理の負担範囲については、道路の配水管から分岐して設けられた給水装置に係る止水栓きよう(丸い筒状のもの)内の給水管まで水道メーターボックス内の給水管は水道局が修理を行います。これ以外については、お客様の負担になります。(下の負担範囲図をご覧ください)

また、宅地内に設けられている止水栓きよう(丸い筒状のもの)及び水道メーターボックスの破損等による交換などの費用については、お客様の負担となります。

●漏水の応急手当の仕方

業者が修理にお伺いするまでのあいだ、応急手当をしておきましょう。



◎水道メーターボックスの中にある止水栓で水を止めて下さい。
◎止水栓がハンドルの場合は、右にまわして水を止めて下さい。
◎止水栓がレバーの場合は、レバーの動く方向に動かして水を止めて下さい。

平成23年度水道事業会計予算

平成23年度は、耐震化計画に基づき、妻子原浄水場浄水池の耐震補強工事及び湖北台浄水場配水池の耐震化工事基本設計、老朽配水管の耐震化更新工事、配水管拡張工事などを実施します。また、計画事業を着実に推進するため、更なる事務事業の効率化や包括的業務委託の導入などにより経費を節減し、一層の経営基盤強化を図り、施策目標実現に向けて健全な経営に努めていきます。

1 業務の予定量

区分	平成23年度 予定業務量	平成22年度 予定業務量	対前年度 増減率
給水戸数	5万2253戸	5万1630戸	+1.2%
年間総給水量	1317万2000㎡	1307万4800㎡	+0.7%

2 収益的収支 (水道料金収入や水道水を届けるための費用)

会計名	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	対前年度 増減率
水道事業収益	25億2820万円	24億9001万円	+1.5%
水道事業費用	24億6569万円	24億1121万円	+2.3%

3 資本的収支 (水道施設の建設・改良にかかる収支)

会計名	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	対前年度 増減率
資本的収入	2億1293万円	2億1241万円	+0.2%
資本的支出	9億5077万円	11億2976万円	-15.8%

〈問い合わせ〉 経営課
TEL (7184) 0114

東北地方太平洋沖地震に伴う漏水水量の減免申請について

このたびの地震で給水装置が壊れ、宅内漏水のあったお客様を対象に増加した水量の減免を行います。申請される方は、次の手続きをお願いします。

◇減免申請手続きについて

宅内漏水を「我孫子市指定給水装置工事事業者」に依頼して修繕して下さい。



減免申請書に我孫子市指定給水装置工事事業者が作成した「修繕報告書」を必ず添付し、水道局お客様センターへ申請して下さい。申請書類は、我孫子市水道局お客様センターの窓口にて用意してあります。

◇減免申請書の受付締切日

平成23年5月13日までに申請をお願いします。

◇減免申請書の提出先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地 我孫子市水道局お客様センター
電話 04-7184-0116

◇減免水量の算定について

以下の1.または2.の計算で得た水量を減免水量とします。

- 1.平成23年4月検針水量から前3ヶ月(平成23年1月から3月)および平成22年4月の使用水量の平均水量を減した後の残水量
- 2.使用実績が1年未満の場合は、平成23年4月検針水量から前3ヶ月(平成23年1月から3月)以内または後3ヶ月(5月から7月)以内の使用水量の平均水量を減した後の残水量

なお、水道料金と併せて下水道料金を納めている方は、下水道料金も減免の対象とします。

